

Human Resources

02

多様で柔軟な働き方へ

社員の活躍を支える環境整備の取組み



誰もが活躍できる生き生きとした職場環境を整備



誰もが活躍できる生き生きとした職場環境を整備

NEXCO東日本は、2019年度から健康経営優良法人として認定され、職場の環境整備や社員の健康保持・増進に積極的に取り組んでいます。これからも健康経営を通じて社員が働きがいを感じる労働環境を提供し続けます。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

女性の活躍推進

【女性社員比率の向上へ】

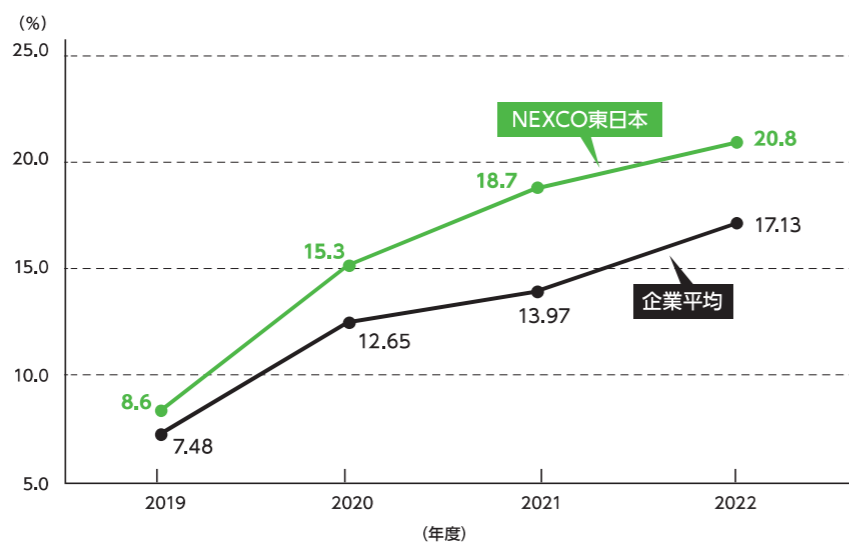
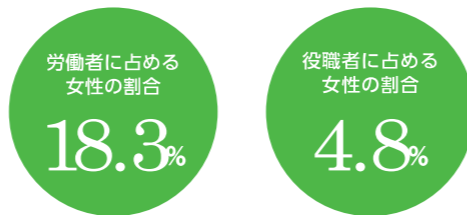
当社は、新規採用における女性採用比率3割、女性社員のネットワーク形成などの目標（「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」）で定め公表済み、期間：2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間）達成に向けて、採用担当への女性社員の配置、ワーキンググループの設置や座談会の開催などに取り組む、女性社員の意見交換を活性化しています。

労働環境についても女性専用休憩室（仮眠室、更衣室、シャワー室等）の充実を図り、より快適な職場環境の整備を進めています。

【子育て支援】

女性社員の育児休業取得率は100%ですが、男性社員の取得率を向上させることで、性別に関係なく、育児中でも働きやすい職場環境づくりを会社全体で目指しています。

2023年度からは、男性・女性社員とも子どもが3歳に達するまでは、転勤を免除する制度を導入しています。



シニアの活躍推進

働く意欲と能力のある高齢社員の経験やノウハウを現場の最前線で活かすことができる「キャリアシフトチェンジ制度」を導入しています。また、定年退職年齢を2022年度より2年ごとに1歳ずつ段階的に65歳まで引き上げつつ、現在は定年退職後も65歳まで継続して働くことも可能な再任用制度を導入しています。

多様で柔軟な働き方を制度で支える

当社は、ダイバーシティを推進し、仕事とライフイベントを両立するためのさまざまな休暇・休業制度や安心・快適に働くための福利厚生制度などにより、社員一人ひとりの活躍とライフワークバランスの実現を支援しています。

【休暇・休業】		【子育て・介護】	
年次有給休暇 毎年度20日 (前年度繰越を含め最大40日)	夏季特別休暇 7日*	出生サポート休暇 毎年度10日 (不妊治療に係る通院等のため)	産前・産後 産前6週・産後8週
設立記念特別休暇 1日	インターバル休暇 始業時刻から午後0時までの休暇 (翌0時以降まで勤務した者に付与)	配偶者分べん休暇 8日 (配偶者の出産支援)	育児休業 子どもが3歳に達する日まで
時短推進特別休暇 3日*	ヘルスケア特別休暇 必要日数 (心身の不調等があり勤務が著しく困難な場合)	出生時育児休業 最大4週まで (社員の配偶者の出産後8週間以内)	部分休業 1日2時間以内 (子どもが小3を終了するまで)
私傷病等臨時特別休暇 5日 (年次休暇をすべて受けた後、私的な負傷等の療養のため)	配偶者同行休業 3年を超えない範囲 (外国で勤務等をする配偶者と生活するため)	転勤特例制度 居住地からの転居を伴う転勤の免除 (子どもが3歳に達する月の末日まで)	介護特別休暇 5日以内 (要介護者が2人以上は10日以内)
【柔軟な働き方】		介護休暇 通算186日以内 (3回を上限に分割取得可)	
時差出勤 始業・終業時刻を変更可 (いずれも勤務時間は7時間30分)	テレワーク 自宅やサテライトオフィスでの勤務が可能		

※年度途中において採用された社員を除く

TOPICS

「ぐっどらいふワーキンググループ」「若手ワーキンググループ」を開催

2023年度から社員が快適で楽しく仕事やプライベートを過ごすためのライフスタイル支援プロジェクト「ぐっどらいふワーキンググループ」を始動しています。女性社員のワーキンググループとしてスタートし、現在は性別を問わず、ライフワークバランスの実現に向けた議論や意見交換を進めています。また若手社員12名が集まり、若手社員が生き生きと当社で働くための課題を議論する「若手ワーキンググループ」も活動しています。

これらに加え、社員座談会の開催やNEXCO3社間で「女性社員交流フォーラム」を開催し、仕事家庭の両立など日頃の悩みを共有し、不安の軽減へつなげています。



TOPICS

快適な労働環境を労使で支え社員の活躍を支える ～健康経営®の推進～

社員一人ひとりが健康でやりがいを持って働ける環境を整備し、社員自らが持つ力を最大限発揮できるよう、職場の環境整備や社員の健康保持・増進に積極的に取り組んでいます。メンタルヘルスでは、ストレスチェックの実施をはじめ、心理相談員を配置し、ストレスへの気づきの援助やメンタルヘルスの教育・相談に対応するなど、社員が生き生きと活躍できる環境を整えています。

また、良好な職場環境やコミュニケーションを保つには健全な労使関係も欠かせないとの認識から、労使経営懇談会（経営者と労働組合による意見交換の場）を設けて、相互理解を深めています。

こうした日頃の取り組みの成果が認められ、2019年度から当社は「健康経営優良法人」の認定を受けています。今後も健康経営®を通じて社員が働きがいを感じる労働環境を提供し続けます。



※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※1 法定診断および人間ドック受診者を対象

※2 健康診断等で ①血圧 ②血中脂質 ③血糖 ④腹囲またはBMIのすべてに「異常所見」がある者の割合

人財関連データ

社員の平均年齢	社員の平均勤続年数	男女間の賃金格差 ^{※1}
40.5歳	16.5年	68.7%
採用した社員に占める女性の割合 ^{※2}	社員一人当たりの時間外勤務時間数（平均）	ストレスチェック受診率
17.9%	27.2h/月	99.2%
社員一人当たりの休暇取得日数 ^{※3}	女性社員の育児休業取得率	男性社員の育児休業取得率
26.0日/年	100%	42.4%

※1 正規雇用労働者／66.7% 非正規雇用労働者／63.4% ※2 2024年4月1日入社における女性社員の割合

※3 年次有給休暇、夏季特別休暇、時短推進特別休暇、設立記念特別休暇、その他特別休暇の合計